

# 3月市議会は2月27日から始まりました

新年度予算を審議する3月議会は、2月27日10時からテラス沼田で始まりました。一般質問は13人が提出し、3月4日から9日までにわたって行われます。市民からも「年金制度の改善を求める請願」等も提出されており、3月23日までの会期です。

井之川博幸議員の一般質問は、9日の10時から行います。ぜひ傍聴にお出かけください。本会議場での議論の様子は、インターネット中継されますので、議事堂に來られない方は、ぜひご覧ください。

## 井之川博幸議員の一般質問要旨 \*井之川議員の質問は7日午前10時からです。

### 1. 市内経済を守るための緊急経済対策について

#### ア、消費税10%への増税後の市内経済の状況について

- ①日本経済のGDPの大幅減少や消費税増税後の市民生活及び市内経済に対する影響については、どのようにとらえているのか。
- ②このような経済悪化が経営に影響している企業に対する融資制度の拡充対策や相談窓口開設などの対策強化について
- ③セーフティネット保証の利用拡充対策について
- ④消費税を5%に引き下げることへの市長の見解について



井之川博幸市議

#### イ、新型コロナウイルス感染症が市内経済に及ぼす状況について

- ①訪日外国人及び国内観光客減少による観光業への影響について
- ②市、観光協会及び観光関連の業界が参加する対策協議会などを行う必要があるのではないか
- ③中国企業や日本からの進出企業との取引がある市内企業の情報は把握しているのか。把握しているとすれば企業数や内容について。
- ④市が商工会議所などの協力を得て、市内企業の活動に及ぼす影響についての緊急調査などを行う必要があるのではないか。
- ⑤感染症の影響が終息する時期も不確定な現状の中で、市内の企業を守るために最大限の対策を想定していくことが必要ではないか。

(右へつづく) ↑

# ホテル建設への準備進む？

## 旧市役所跡地は貸付か

3月議会に企業誘致推進条例の一部改正案が提案されています。内容は、用語の定義として、企業のなかに「宿泊業・飲食サービス業(旅館・ホテルに限る)」が、また、「市有地」という用語も追加されています。



対象となる(指定要件)に、「市内にある市有地を使用し、(中略)事業用施設の建設に着手した企業」、(施設設置助成金)に貸付した市有地を使用した場合に、家屋及び償却資産にかかる固定資産税などを5年間減免することも明記されています。

これらのことから、旧市役所跡地を貸し付けた企業が、ホテルを建てることが推測されます。

## それぞれの芸術・ゆうあい作品展

利根沼田在住のハンデのある方・児童生徒・福祉事業所・施設通所者・入所者のみなさんが作成した、絵画・書道・陶芸などの芸術作品の展示会「ゆうあい作品展」が中央公民館で開催されました。



中央公民館で開催されたゆうあい作品展

### (左下からのつづき) 2. テラス沼田について

- ①駐輪場現状と拡大・整備について

### 3. 市営住宅について

- ①市営住宅を借りるときの連帯保証人制度の廃止について

2020年3月1日	No.961
<b>いのさんニュース</b>	
発行所沼田市下久屋町983	☎23-1519
井之川博幸議員活動地域版部内資料	